

【図表1.5.2-1】資料等推移

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	冊数	構成比								
総記	26,362	4.0%	26,883	4.0%	28,025	4.1%	30,270	4.3%	36,064	5.0%
哲学	31,007	4.7%	31,584	4.7%	32,448	4.8%	34,290	4.9%	35,844	5.0%
歴史	61,305	9.4%	63,125	9.5%	65,958	9.7%	69,617	10.0%	73,843	10.3%
社会科学	127,753	19.5%	130,329	19.6%	134,113	19.6%	140,734	20.2%	148,493	20.7%
自然科学	36,765	5.6%	37,548	5.6%	38,721	5.7%	40,781	5.8%	42,792	6.0%
技術	41,968	6.4%	42,825	6.4%	44,179	6.5%	46,223	6.6%	48,582	6.8%
産業	31,159	4.8%	31,871	4.8%	32,909	4.8%	34,265	4.9%	36,150	5.0%
芸術	37,877	5.8%	39,332	5.9%	41,306	6.0%	43,497	6.2%	45,779	6.4%
言語	10,953	1.7%	11,245	1.7%	11,561	1.7%	12,120	1.7%	13,042	1.8%
文学	123,586	18.9%	125,518	18.8%	133,183	19.5%	139,174	19.9%	143,603	20.0%
小計	528,735	80.8%	540,260	81.1%	562,403	82.4%	590,971	84.7%	624,192	87.0%
教科書	—	—	—	—	14,444	2.1%	16,162	2.3%	21,850	3.0%
児童書	46,322	7.1%	46,385	7.0%	46,412	6.8%	46,549	6.7%	46,900	6.5%
その他	79,229	12.1%	79,641	12.0%	59,660	8.7%	44,216	6.3%	24,484	3.4%
合計	654,286	100.0%	666,286	100.0%	682,919	100.0%	697,898	100.0%	717,426	100.0%

【図表1.5.2-2】視聴覚資料等推移

(単位:点数)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
CD	653	700	718	728	733
CD-ROM	1,019	1,118	1,186	1,239	1,311
DVD	815	1,055	1,208	1,333	1,474
DVD-ROM	7	157	174	198	214
ビデオテープ	3,107	3,133	3,167	3,173	3,175
カセットテープ	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704
マイクロフィルム	6,699	6,920	7,145	7,266	7,391
マイクロフィッシュ	3,729	3,729	3,729	3,729	3,729
デージー資料	100	207	328	506	581
合計	18,833	19,723	20,359	20,876	21,312

1.5.3. 障害者用資料

【図表1.5.3】障害者用資料

(単位:点数)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大活字体	1948	2058	2173	2291	2412
点字図書	1453	1453	1466	1471	1476
デージー資料	100	207	328	506	581
テープ資料	2704	2704	2704	2704	2704

* デージー資料及びテープ資料は、視聴覚資料の再掲

1.6. 利用の状況

1.6.1. 利用状況

平成16年度から平成20年度までの京都府立図書館の開館日、入館者数、個人貸出者数及び貸出図書数をまとめると以下ようになる。

【図表1.6.1】利用状況

(単位：人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
開館日数	273	268	274	272	273
入館者数	332,495	315,966	328,393	315,698	317,816
個人貸出者数	84,067	88,462	102,939	102,206	105,150
貸出図書数	209,098	196,421	204,241	202,216	206,814

1.6.2. 調査・相談（レファレンス）の状況

【図表1.6.2】調査・相談（レファレンス）の状況

(単位：件数)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
調査相談	6,296	7,654	15,516	15,964	17,255
マルチメディア相談	281	160	157	137	121
市町村からの調査相談	74	102	108	83	76
合計	6,651	7,916	15,781	16,184	17,452

1.6.3. マルチメディアの利用状況

【図表1.6.3】マルチメディアの利用状況

(単位：人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
インターネット端末	22,172	23,210	31,274	32,403	33,097
CD-ROM端末	2,497	972	3,848	3,388	3,682
AVブース利用	6,939	6,075	6,096	6,226	6,536
マイクロフィルム	855	750	842	766	849
合計	32,463	31,007	42,060	42,783	44,164

1.6.4. 複写利用の状況

【図表1.6.4】複写利用の状況

(単位：枚)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
図書資料	299,773	294,890	320,372	312,719	309,199
CD-ROM	2,944	4,054	6,838	6,505	7,283
貴重品データベース	0	7	23	0	4
マイクロフィルム	5,991	4,527	9,164	5,934	5,283
合計	308,708	303,478	336,397	325,158	321,769

1.6.5. 対面朗読の利用状況

【図表1.6.5】対面朗読の利用状況

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
延利用者数(人数)	74	69	50	47	48
実施時間(時間)	148	138	100	94	96

1.6.6.他の図書館等への貸出

【図表1.6.6】他の図書館等への貸出

(単位:冊数)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
市町村立図書館等	13,972	13,673	15,968	17,191	17,449
学校図書室	1,113	1,980	1,718	2,266	3,978
他府県公立図書館、大学等	721	663	354	599	553
合計	15,806	16,316	18,040	20,056	21,980
京都府内の割合	95.4%	95.9%	98.0%	97.0%	97.5%

1.6.7.他の図書館等から借受

【図表1.6.7】他の図書館等から借受

(単位:冊数)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
市町村立図書館等	2,061	1,880	1,558	1,237	1,311
国立国会図書館	84	85	68	65	105
他府県立図書館	526	606	663	674	650
他府県内市町村立図書館等	79	83	234	426	356
合計	2,750	2,654	2,523	2,402	2,422
京都府内の割合	74.9%	70.8%	61.8%	51.5%	54.1%

1.7. 京都府立図書館の運営方針及び資料収集方針

1.7.1. 京都府立図書館の運営方針

京都府立図書館の運営方針は以下のとおりである。

【図表1.7.1】運営方針

(1)	府内の中核的図書館として、図書館資料・情報の総合的な活用を図ります。	
	①	府民に身近な市町村立図書館・読書施設を支援するため図書館協力の 中核となる役割を果たします。
	②	府内の公共図書館の蔵書データを一体化した総合目録を構築し、イン ターネットで広く公開します。
	③	府内公共図書館等職員が共有するレファレンス・データベースの構築 を推進し、調査相談機能を高めます。
(2)	総合目録ネットワークや各種電子媒体を駆使して、迅速かつ高度な図書館 資料・情報サービスをめざします。	
	①	京都府図書館総合目録、国立国会図書館の総合目録及び国の学術情報 システムの検索機能を活用した資料・情報サービスを行います。
	②	多様なニュースメディア資料を駆使した情報サービスを行います。
(3)	図書館資料・情報サービスによる生涯学習環境の充実をめざして、役割分 担を踏まえた市町村支援を行います。	
	①	市町村の図書館サービスを補完する図書館資料・情報の収集を行い、 広域的・総合的利用を図ります。
	②	府内すべての市町村を巡回する連絡協力車により、図書館資料の相互 貸借の迅速化を図ります。
	③	京都に立地する国立国会図書館とも連携したサービスに努めます
(4)	府立総合資料館との連携により、京都らしさのある図書館資料・情報を全 国に発信します。	

1.7.2. 資料収集方針

京都府立図書館の資料収集方針は以下のとおりである。

【図表1.7.2】資料収集方針

(1)	府民の調査研究の拠点、及び生涯学習を支援する図書館としてふさわしい資料を収集します。	
	①	各分野の基本図書、研究書、専門書、資料集、逐次刊行物を収集します。
	②	調査相談機能を果たすための参考図書等を収集します。
	③	各分野の調査研究、生涯学習に役立つニューメディア資料を収集します。
(2)	府内図書館ネットワークのセンターとして、府内の市町村図書館活動振興のための資料を収集します。	
	①	市町村の図書館では揃えにくい専門書・研究書・資料集等を、府内の図書館からのリクエストを踏まえて収集します。
	②	市町村の図書館からのリクエストによる一般書は、他の市町村図書館に所蔵されていないとき、また相互協力による資料提供が難しいときは収集します。
(3)	京都府立総合資料館が京都資料、歴史資料、美術資料、官庁資料に重点をおいた収集をしていることを鑑み、両館の機能を踏まえて資料を収集します。	
	①	京都関係資料は、市販された資料を中心に収集します。
	②	歴史、美術分野の資料は、府民の生涯学習及び市町村図書館を支援する上で最低限必要となる基本図書及び参考図書を中心に収集します。
	③	官公庁出版物は、市販される年次刊行物を中心に収集します。

1.8. 収支の状況

平成16年度から平成20年度までの収支の状況をまとめると以下のとおりである。

【図表1.8】収支の状況

(単位：千円)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
収 入	使用料収入	189	187	188	193	209
	雑収入	3,842	3,900	4,286	3,991	4,028
	収入合計	4,031	4,087	4,474	4,185	4,238
支 出	人件費	318,449	322,788	335,691	321,734	303,742
	図書費	48,894	45,060	45,141	44,177	41,631
	逐次刊行物費	6,106	4,940	4,859	5,823	5,869
	資料費合計	55,000	50,000	50,000	50,000	47,500
	その他費用	196,490	187,225	189,201	190,201	187,990
	図書館費合計	569,939	560,013	574,892	561,935	539,232
	人件費	1,842	809	283	2,363	4,364
	その他費用	15	8	8	6	4
	事務局費合計	1,857	817	291	2,369	4,368
	教育連絡調整費合計	300	300	300	300	300
	支出合計	572,096	561,130	575,483	564,604	543,900

2 外部監査の結果及び意見

2.1. 監査の視点

京都府立図書館は、全国で最初の公立公開図書閲覧施設である集書院を前身とし、明治31年に京都御苑内に開設された歴史のある公立図書館である。また、平成13年には平成7年の阪神淡路大震災で罹災した旧館を取り壊し（一部外壁をファサード保存）鉄骨鉄筋コンクリート造の現在の図書館が開館された。収蔵規模としては、一般開架10万冊、自動化書庫40万冊、電動積層集密書庫100万冊が可能である。

現在、図書館の維持費用として概ね5億円超の経常支出が必要であり、かつ新館建設に要した費用6,174百万円の府債償還費として年額2億円以上が別途必要であるとされている。

図書館は、社会教育施設として都道府県及び市町村が一体となって国民の文化的生活を向上するため必要であるとして設置されている施設である。また、その施設の性格上収益を得ることなく国民すべてに平等に提供されなければならないため、入館料等其他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収しないため、収支バランスといった概念も存在しない。

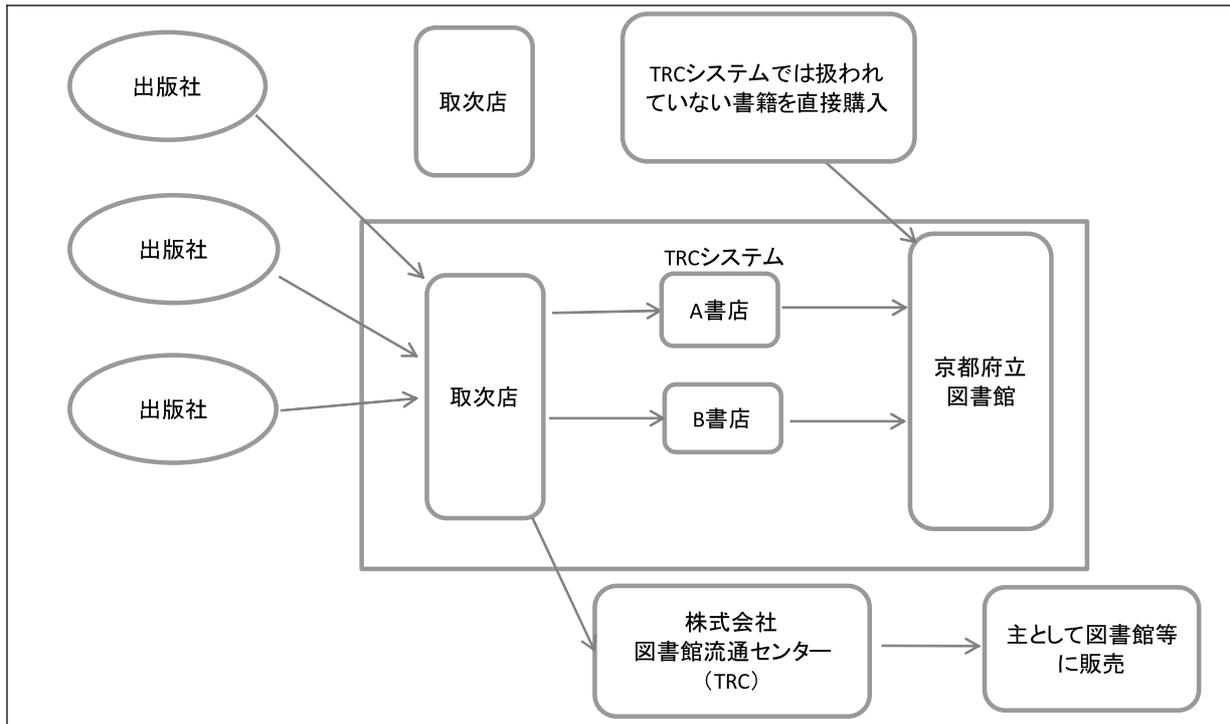
そこで、監査の視点としては、京都府立図書館の必要性を認識したうえで、適正性及び効率性といった、図書館の性質上見過ごされやすい観点から、特に支出項目の大半を占める人件費及び図書資料費について検討する。

2.2. 書籍等の選定及び購入手続き

2.2.1. 図書資料の購入プロセス

図書資料の購入プロセスを図示すると以下のようになる。

【図表2.2.1】図書資料の購入プロセス



京都府立図書館では、MARC（マーク）と呼ばれる図書館専用のデータベースを導入している。このデータベースは、図書資料の整理はもちろん利用者が求める情報を書籍や雑誌、Web や電子情報などから探し出す「レファレンスサービス」を提供することを可能にしている。京都府立図書館が導入したシステムを提供しているのが株式会社図書館流通センター（TRC）であることから TRC MARC と呼ばれている。

京都府立図書館が導入しているシステムでは、TRC MARC によって識別された図書情報をベースに購入予定の図書資料をデータとして入手しているため必然的に TRC と連携している取次店（図書の間屋）を通して購入することとなる。ただし、図書資料等は取次店から購入することなく従来から概ね A 書店及び B 書店から購入している。監査人が、質問により確認したところ京都府立図書館は相当前から上記 2 書店から図書資料を購入していたとのことであった。

なお、このシステムを提供している株式会社図書館流通センターは平成21年 3月31日現在全国で2,556もの公共図書館に TRC MARC を提供している。

2.2.2. 図書資料の選定プロセス

2.2.2.1. TRC マークのある図書

書籍等の選定及び発注にあたっては、「新刊見計（みはからい）」、「見計（みはからい）発注」、「確定発注」及び「継続発注」と呼ばれる方法があり、その方法の違いにより選定及び発注方法は異なる。

新刊見計は、その週に発刊される新刊を毎週特定の書店が京都府立図書館の選定方針を理解したうえで、任意に選書し、京都府立図書館に送付された現物の図書資料を専用書架に配架することをいう。

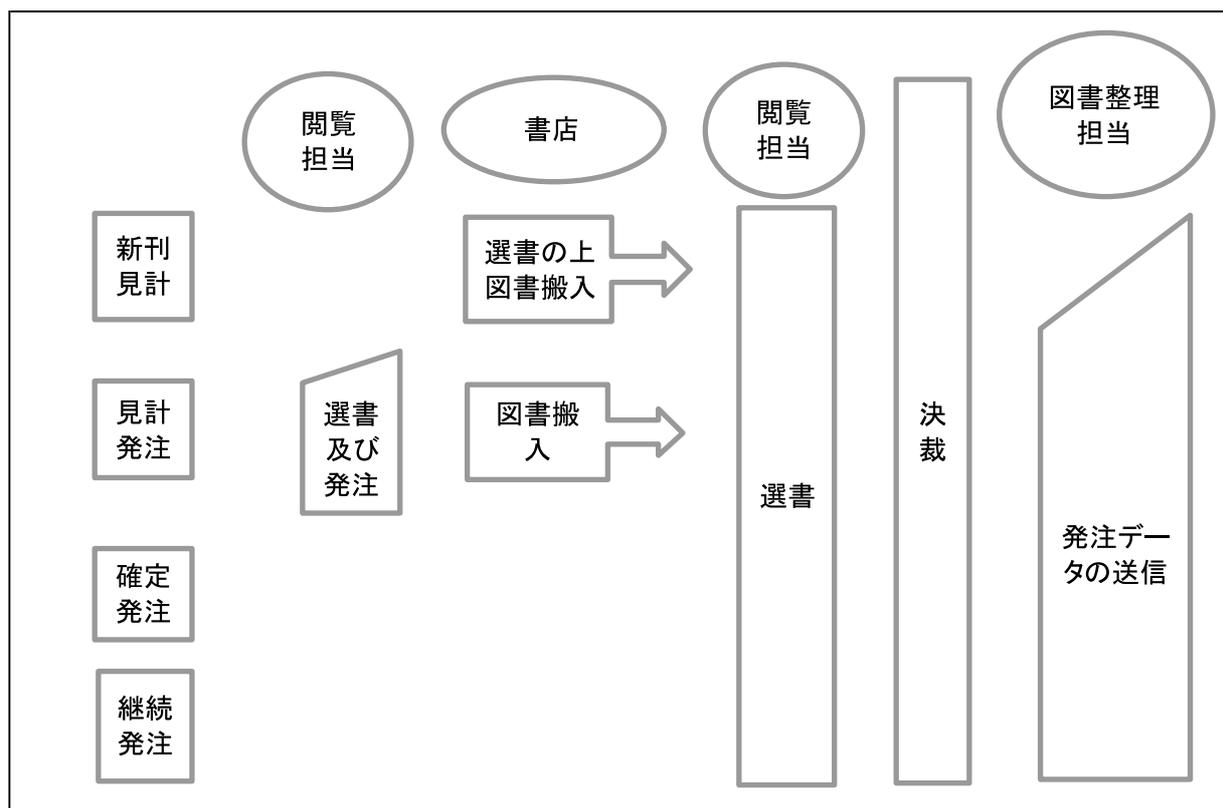
見計発注とは、選書ツールつまり週刊新刊全点案内、書評誌・紙、出版社目録、パンフレット、新聞書評、各種レファレンスブック、レファレンス記録、インターネット等を用いて、職員が事前に購入予定図書を選定し現物を特定の書店から取り寄せる形態のことをいう。なお、上記新刊見計及び見計発注は、いずれも京都府立図書館で現物の確認等を経てから購入するか否かを決定している点で共通している。

確定発注とは、選書ツールを利用して職員が事前に購入予定図書を選定し現物を特定の書店から取り寄せることをいうが、上記見計発注と異なり現物確認後は返品できない。そのため確定発注と呼んでおり、実質上選書ツールのみで発注している。

継続発注とは、すでに上記発注形態により発注され、購入された書籍等のシリーズ物等を購入する場合の発注形態をいう。これは、そもそも書籍等の購入にあたり、選定方針が定まっておりの選定方針にしたがって選定された書籍等の続編であり、実質上全編購入が決定されているため継続発注と呼んでいる。

これを図示すると以下のようなフローチャートになる。

【図表2.2.2.1】図書資料の選定・発注フローチャート



ここで、新刊見計及び見計発注は、既に現物が到着しているが、確定発注及び継続発注は図書整理担当の発注データの送信後に現物が書店から届けられることになる。

なお、その後は、どの発注方法であっても手続きが異なることはない。

次に、書店から購入リスト等の送付とともにいわゆる装備⁶が主として書店により行われる。購入リストの送付に際して、バーコード出力貼付、請求記号、持禁区分等のローカルデータ入力及び予約連絡票付与等も書店により行われている。なお、装備とは、背ラベル出力貼付、ラベルキーパー補強、タイトルテープ貼付、天地印押印等一般の書籍から図書館の書籍として利用されるために必要な書籍への加工のことであり、この装備が出来なければ図書館の資料として一般サービスに提供することはできない。ただし、この装備の前に図書整理担当によりローカルデータの確認、府内地理区分の付与及び K 記事注記といった京都府立図書館固有の情報が確認され書店によりそれらの情報が書籍等に付加される。

2.2.2.2. TRC マークのない図書

上記確定発注の手続きと同様になり、出版社等に直接発注する場合が多い。

2.2.3. 監査の結果及び意見

2.2.3.1. 書店からの購入（契約）手続きについて

現状の業務フローで述べたように、京都府立図書館は、その書籍等の購入に当たり概ね A 書店及び B 書店の 2 社から購入している。しかし、一回当たりの発注額が少額であることから契約事務手続き上随意契約としている（京都府会計規則161条の2）。

⁶この章でいう「装備」は、図書分類ラベルや盗難防止器具の装着等のことである。この項のほか、「2.4装備の委託に関して」にも記載している。

第161条の2

契約担当者は、令第167条の2第1項第2号から第9号までの規定による場合のほか、次に掲げる契約をするときは、随意契約によることができる。

- (1) 工事又は製造の請負でその予定価格が250万円を超えないもの
- (2) 財産の買入れでその予定価格が160万円を超えないもの
- (3) 物件の借入れでその予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えないもの
- (4) 財産の売払いでその予定価格が50万円を超えないもの
- (5) 物件の貸付けでその予定賃貸料の年額又は総額が30万円を超えないもの
- (6) 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が100万円を超えないもの

また、予定価格については、競争入札でない随意契約であっても予定価格を設定することが原則として規定されている。しかし、その例外として価格が表示され、かつ、一定しているときや予定価格が50万円未満の契約をしようとする場合等は予定価格調書の作成を省略することも認められている（京都府会計規則162条）

第162条

随意契約をしようとするときは、第145条及び第146条の規定に準じて予定価格を定めなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、予定価格調書の作成を省略することができる。

- (1) 官公署その他公的団体と契約しようとするとき。
- (2) 法令により価格が定められているとき。
- (3) 価格が表示され、かつ、一定しているとき。
- (4) 前3号に掲げる場合を除くほか、予定価格が50万円未満の契約をしようとする場合で、契約担当者が省略して支障がないと認めるとき。

京都府立図書館では、この規定に従い、書籍の購入に当たってはすべて少額であるとの理由から支出負担行為兼支出命令でもって事務の簡素化を図っている。

しかし、上記 A 書店及び B 書店との取引を時系列で示すと次のよう【図表2.2.3.1-1】になる。なお、京都府立図書館は、発注（納品）の都度、1 契約と解しているため、この契約にしたがい平成19年度及び平成20年度の A 書店及び B 書店からの納品日別契約一覧にしたのが【図表2.2.3.1-2】になる。ただし、発注日は監査人が質問したところオンライン上で管理しているため、発注一覧がすぐに分かる発注書はないとの回答を得たため、効率性を鑑み追求していない。

【図表2.2.3.1-1】購入ルート

（各年度上段 単位：円）

	A書店	B書店	その他書店	逐次刊行物	資料費合計	予算額	予算差額
	平成16年度	21,000,326 38.2%	20,612,899 37.5%	7,280,881 13.2%	6,105,760 11.1%		
平成17年度	19,849,786 39.7%	18,493,119 37.0%	6,716,646 13.4%	4,940,108 9.9%	49,999,659 100%	50,000,000	341
平成18年度	20,000,262 40.0%	19,481,187 39.0%	5,660,045 11.3%	4,858,831 9.7%	50,000,325 100%	50,000,000	-325
平成19年度	20,678,311 41.4%	20,042,485 40.1%	3,456,282 6.9%	5,822,907 11.6%	49,999,985 100%	50,000,000	15
平成20年度	18,979,259 40.0%	18,919,360 39.8%	3,732,667 7.9%	5,868,906 12.4%	47,500,192 100%	47,500,000	-192
5年平均	20,101,589 39.8%	19,509,810 38.6%	5,369,304 10.6%	5,519,302 10.9%	50,500,005 100%	50,500,000	-5

【図表2.2.3.1-2】A書店及びB書店からの納品日別契約（単位：円）

平成19年度

	A書店			B書店		
	納品日	支払日	金額	納品日	支払日	金額
1	H19.4.18	H19.6.8	439,545	H19.4.1	H19.6.8	414,380
2	H19.4.20	H19.6.8	341,549	H19.4.1	H19.6.18	241,840
3	H19.4.24	H19.6.18	18,382	H19.4.4	H19.6.8	418,726
4	H19.4.25	H19.6.8	479,633	H19.4.11	H19.6.8	213,018
5	H19.5.18	H19.7.9	75,451	H19.4.27	H19.7.9	316,629
6	H19.5.18	H19.6.18	304,255	H19.5.9	H19.7.9	289,627
7	H19.5.22	H19.6.18	222,531	H19.5.11	H19.7.9	246,733
8	H19.5.22	H19.6.18	390,701	H19.5.13	H19.6.27	6,804
9	H19.5.31	H19.7.26	294,576	H19.5.29	H19.7.26	459,859
10	H19.6.1	H19.7.26	394,968	H19.6.13	H19.7.26	332,368
11	H19.6.5	H19.7.26	347,914	H19.6.14	H19.7.26	327,335
12	H19.6.7	H19.7.26	427,539	H19.6.15	H19.7.26	350,396
13	H19.6.20	H19.7.26	33,597	H19.6.27	H19.8.24	475,715
14	H19.7.11	H19.8.24	466,518	H19.6.29	H19.8.24	463,662
15	H19.7.13	H19.8.24	423,610	H19.7.20	H19.8.24	13,815
16	H19.7.19	H19.8.24	133,915	H19.7.27	H19.8.24	399,767
17	H19.7.20	H19.9.18	394,103	H19.7.27	H19.9.27	421,976
18	H19.7.20	H19.8.24	19,967	H19.8.8	H19.9.27	491,136
19	H19.8.22	H19.9.27	492,969	H19.8.8	H19.9.27	87,759
20	H19.8.22	H19.9.27	39,282	H19.8.24	H19.9.27	3,024
21	H19.8.23	H19.9.27	464,054	H19.9.7	H19.10.31	348,697
22	H19.8.29	H19.9.27	20,430	H19.9.19	H19.10.31	195,783
23	H19.8.30	H19.10.31	453,334	H19.9.19	H19.10.31	407,776
24	H19.9.6	H19.10.31	371,204	H19.10.2	H19.12.18	6,674
25	H19.9.12	H19.10.31	274,929	H19.10.2	H19.11.29	408,061
26	H19.9.16	H19.10.31	28,698	H19.10.5	H19.11.29	404,584
27	H19.10.4	H19.11.29	154,392	H19.10.18	H20.1.10	437,783
28	H19.10.5	H19.11.29	53,073	H19.10.31	H20.1.10	465,654
29	H19.10.17	H19.11.29	473,287	H19.11.7	H20.1.10	314,796
30	H19.10.18	H19.11.29	93,970	H19.11.21	H20.1.25	429,109
31	H19.11.1	H20.2.18	3,137	H19.11.29	H20.1.25	467,360
32	H19.11.9	H19.12.25	455,124	H19.12.7	H20.1.25	354,576
33	H19.11.14	H19.12.25	474,427	H19.12.12	H20.2.27	488,135
34	H19.11.15	H19.12.25	459,379	H20.1.16	H20.2.27	265,470
35	H19.12.7	H20.1.25	417,224	H20.1.31	H20.3.24	473,369
36	H19.12.18	H20.2.18	11,642	H20.2.14	H20.3.24	453,306
37	H19.12.19	H20.1.25	490,364	H20.2.15	H20.3.24	487,023
38	H19.12.21	H20.1.25	338,731	H20.2.22	H20.4.30	425,227
39	H20.1.10	H20.2.27	453,691	H20.3.5	H20.4.30	3,150
40	H20.1.16	H20.2.27	418,307	H20.3.5	H20.5.21	103,950

41	H20.1.24	H20.3.24	482,940	H20.3.7	H20.4.30	492,812			
42	H20.1.29	H20.3.10	8,741	H20.3.13	H20.4.30	489,771			
43	H20.2.8	H20.3.24	478,010	H20.3.14	H20.4.30	469,534			
44	H20.2.13	H20.3.24	443,316	H20.3.15	H20.5.14	476,197			
45	H20.2.20	H20.4.30	117,735	H20.3.16	H20.5.14	497,472			
46	H20.2.21	H20.4.30	459,745	H20.3.16	H20.5.14	445,964			
47	H20.3.1	H20.5.14	451,228	H20.3.19	H20.4.30	435,336			
48	H20.3.2	H20.5.14	439,993	H20.3.19	H20.4.30	487,750			
49	H20.3.8	H20.5.14	465,386	H20.3.22	H20.5.14	460,420			
50	H20.3.9	H20.5.14	433,098	H20.3.22	H20.5.14	337,787			
51	H20.3.9	H20.5.14	334,320	H20.3.23	H20.5.14	319,785			
52	H20.3.12	H20.4.30	437,306	H20.3.27	H20.5.14	489,451			
53	H20.3.12	H20.4.30	474,966	H20.3.27	H20.5.14	413,980			
54	H20.3.14	H20.4.30	475,510	H20.3.28	H20.5.14	478,329			
55	H20.3.19	H20.4.30	413,533	H20.3.29	H20.5.21	443,500			
56	H20.3.21	H20.4.30	426,639	H20.3.30	H20.5.14	389,345			
57	H20.3.21	H20.5.14	402,264						
58	H20.3.21	H20.4.30	9,383						
59	H20.3.26	H20.5.14	453,237						
60	H20.3.27	H20.5.14	420,025						
61	H20.3.28	H20.5.14	470,033						
62	H20.3.28	H20.5.14	461,678						
63	H20.3.29	H20.5.21	468,823						
			20,678,311						
							20,042,485		

平成20年度

	A書店			B書店		
	納品日	支払日	金額	納品日	支払日	金額
1	H20.4.26	H20.5.27	39,463	H20.4.8	H20.5.27	6,615
2	H20.5.20	H20.6.18	34,381	H20.7.1	H20.8.19	9,279
3	H20.6.17	H20.7.18	10,262	H20.8.20	H20.9.12	7,560
4	H20.7.1	H20.8.19	7,273	H20.10.8	H20.11.18	10,426
5	H20.7.25	H20.8.19	11,340	H20.11.18	H20.12.18	103,950
6	H20.8.20	H20.9.12	31,024	H20.12.18	H21.1.15	3,150
7	H20.9.25	H20.10.22	24,106	H20.6.12	H20.8.18	480,123
8	H20.10.8	H20.11.18	94,726	H20.6.18	H20.8.18	387,774
9	H20.11.18	H20.12.18	8,369	H20.6.18	H20.8.18	155,734
10	H20.12.18	H21.1.15	34,638	H20.6.20	H20.8.18	363,743
11	H21.2.3	H21.3.19	22,415	H20.6.24	H20.8.18	352,787
12	H21.3.6	H21.3.27	20,628	H20.6.26	H20.9.12	324,269
13	H20.6.12	H20.7.18	472,635	H20.7.2	H20.9.12	418,051
14	H20.6.20	H20.7.18	309,001	H20.7.2	H20.9.12	228,596
15	H20.6.24	H20.7.18	416,609	H20.7.10	H20.9.12	428,544
16	H20.6.24	H20.7.18	438,671	H20.7.15	H20.9.12	384,258

17	H20.6.26	H20.8.18	409,711	H20.7.18	H20.9.12	324,185
18	H20.6.27	H20.8.18	468,472	H20.7.25	H20.9.12	212,061
19	H20.7.4	H20.8.18	388,326	H20.7.25	H20.9.12	412,265
20	H20.7.4	H20.8.18	473,375	H20.8.6	H20.10.17	216,568
21	H20.7.8	H20.8.18	423,322	H20.8.21	H20.10.22	497,396
22	H20.7.16	H20.8.18	369,439	H20.8.28	H20.10.22	495,910
23	H20.7.17	H20.8.18	309,488	H20.9.11	H20.10.22	347,635
24	H20.8.7	H20.10.17	497,298	H20.9.17	H20.10.22	479,924
25	H20.8.29	H20.10.17	487,992	H20.9.18	H20.10.22	127,151
26	H20.8.29	H20.10.17	495,384	H20.9.19	H20.10.22	492,109
27	H20.8.29	H20.10.17	102,325	H20.8.5	H20.10.30	496,673
28	H20.9.3	H20.10.22	478,811	H20.10.16	H20.11.28	441,115
29	H20.9.5	H20.10.22	200,662	H20.10.16	H20.11.28	427,204
30	H20.9.11	H20.10.22	401,413	H20.10.22	H20.11.28	396,036
31	H20.9.24	H20.10.22	322,110	H20.10.30	H21.1.5	465,092
32	H20.10.7	H20.11.28	465,103	H20.11.14	H21.1.5	236,135
33	H20.10.16	H20.11.28	386,622	H20.11.14	H21.2.27	346,483
34	H20.10.17	H20.11.28	423,582	H20.12.2	H21.2.27	433,993
35	H20.11.13	H21.1.5	359,000	H20.12.12	H21.2.27	423,622
36	H20.11.14	H21.1.5	359,069	H20.12.19	H21.2.27	313,838
37	H20.11.27	H21.2.2	422,296	H20.12.24	H21.2.27	493,093
38	H20.12.4	H21.2.2	458,148	H21.1.9	H21.2.27	372,068
39	H20.12.10	H21.2.2	435,462	H21.1.15	H21.2.27	480,346
40	H20.12.11	H21.2.2	401,048	H21.1.22	H21.2.27	294,367
41	H21.1.9	H21.2.2	357,053	H21.1.22	H21.2.27	422,773
42	H21.1.9	H21.2.2	325,655	H21.1.30	H21.3.31	141,166
43	H21.1.16	H21.2.24	486,741	H21.2.4	H21.3.31	494,055
44	H21.1.16	H21.2.24	381,281	H21.2.4	H21.3.31	485,455
45	H21.1.23	H21.2.24	325,753	H21.2.17	H21.3.31	294,983
46	H21.1.27	H21.2.24	369,549	H21.2.19	H21.3.31	299,132
47	H21.1.29	H21.3.24	313,035	H21.2.19	H21.3.31	490,416
48	H21.1.29	H21.3.24	208,253	H21.3.4	H21.4.30	464,093
49	H21.2.5	H21.3.24	431,145	H21.3.24	H21.4.30	376,994
50	H21.2.12	H21.3.24	495,123	H21.3.26	H21.4.30	356,161
51	H21.2.18	H21.3.24	277,725	H21.3.26	H21.4.30	327,046
52	H21.2.24	H21.3.24	484,422	H21.3.31	H21.4.30	490,740
53	H21.3.5	H21.4.30	422,502	H21.3.31	H21.4.30	469,614
54	H21.3.13	H21.4.30	381,553	H21.3.31	H21.4.30	449,095
55	H21.3.17	H21.4.30	451,173	H21.3.31	H21.4.30	467,509
56	H21.3.19	H21.4.30	291,467			
57	H21.3.26	H21.4.30	494,000			
58	H21.3.31	H21.4.30	404,263			
59	H21.3.31	H21.4.30	251,142			
60	H21.3.31	H21.4.30	313,425			
			18,979,259			18,919,360

2.2.3.2.購入図書の契約方法

【図表2.2.3.1-1】の結果からも明らかなように、主として A 書店及び B 書店から購入しており、さらに年間購入額もほぼ同額であることから、A 書店及び B 書店の年間購入額も概ね年度当初に把握できているものと推定される。

しかし、一回当たりの発注額は50万円を超える金額がない。この50万円は、先の京都府会計規則第162条に規定の随意契約における予定価格の設定にあたりその例外として記載されている予定価格調書の作成を省略できる場合に該当する。京都府立図書館によれば、契約方法の判断は、発注の都度、金額基準等において検討している。購入にあたり使用するブックトラックにて選書を行った結果、「ブックトラックで1回に決裁できる冊数は、最大で120冊程度であり、約50万円になっている」との見解であった。しかし、【図表2.2.3.1-2】を見てもわかるように、50万円未満の契約に偏っており極めて不自然である。利用者にとって有意義な選書及び利用者への迅速な図書の提供という観点から、発注単位の見直しなど、適切な契約方法を検討する必要がある。

2.2.3.3. 予定価格についての見解

京都府立図書館では、予定価格については、書籍は原則定価と考えており、購入予定額が定価以内であれば予定価格内として判断している。

書籍はその性格上、通常定価販売であるが、そもそも図書館は大量に大口の書籍を購入する先として再販売価格維持制度の例外として位置づけられているため、どの書店から購入するかによって購入価格は異なると解すべきである。したがって、書籍の定価は価格の上限であると解するのが妥当であり、予定価格設定は、定価ではなく適切な価格が設定できるものと思われる。現に、後ほど述べるが、上記 A 書店及び B 書店からの購入においても値引きを受けている商品もある。考え方によれば、他の書店との適正な競争が行われれば、市場原理により、より安価な価格にて商品を購入できた可能性を排除しきれない。そうしたことから、現状京都府立図書館が行っている書籍等の購入手続きは再考を要すると言わざるを得ない。

2.2.3.4. A 書店と B 書店への発注についての疑問

監査人が、京都府立図書館への質問により判明した事項として、新刊見計は、A 書店と B 書店に順次発注することとなっている。これを示したのが【図表2.2.3.4】であり、平成20年度 A 書店及び B 書店からの新刊見計のみ抽出したデータである。

A 書店と B 書店から順次規則正しく納品されている。そもそも、新刊見計は、書店がその週に発行されてデータ化された新刊の中から、京都府立図書館の収集方針を事前に伝え、書店に実質的な選書を依頼し、書店による選書が行われた結果持ち込まれた現物であるので、発注は持ち込みをした書店にすることは至極当然の結果である。

【図表2.2.3.4】A書店及びB書店からの新刊見計

回数	納品日	書店	金額	回数	納品日	書店	金額
1	H20.6.12	B書店	472,635	19	H20.11.13	B書店	359,000
2	H20.6.18	A書店	387,774	20	H20.11.14	A書店	346,483
3	H20.6.24	B書店	416,609	21	H20.11.27	B書店	422,296
4	H20.6.26	A書店	324,269	22	H20.12.2	A書店	433,993
5	H20.7.4	B書店	388,326	23	H20.12.11	B書店	401,048
6	H20.7.10	A書店	428,544	24	H20.12.24	A書店	493,093
7	H20.7.17	B書店	309,488	25	H21.1.9	B書店	325,655
8	H20.7.25	A書店	412,265	26	H21.1.9	A書店	372,068
9	H20.8.7	B書店	497,298	27	H21.1.16	B書店	381,281
10	H20.8.21	A書店	497,396	28	H21.1.22	A書店	294,367
11	H20.9.3	B書店	478,811	29	H21.1.29	B書店	208,253
12	H20.9.11	A書店	347,635	30	H21.2.4	A書店	494,055
13	H20.9.11	B書店	401,413	31	H21.2.12	B書店	495,123
14	H20.9.19	A書店	492,109	32	H21.2.17	A書店	294,983
15	H20.9.24	B書店	322,110	33	H21.2.24	B書店	484,422
16	H20.10.16	A書店	441,115	34	H21.3.4	A書店	464,093
17	H20.10.17	B書店	423,582	35	H21.3.13	B書店	381,553
18	H20.10.30	A書店	465,092	36	H21.3.26	A書店	356,161

どうしてA書店とB書店に限り例年当然のごとく発注し、その大半についていわゆる装備を書店が行うことを条件にわずかな値引きで購入し続けているのか、京都府立図書館の回答は、この2社は京都府内における大型書店、また専門書を数多く取り扱うことができる書店であること、さらに見計いや装備（図書資料としての分類等を図書に貼り付けること）を行ってもらっているため以前からこの2社と取引をしているとのことであるが、適正な価格であるかどうか他の書店と比較して検証する必要がある。

さらに、新刊見計以外の発注は、選書の段階で発注データを入力していることからこの時点でA書店及びB書店への仮発注を行っており現物を入手していることとなる。京都府立図書館の説明では見計発注は、現物を確認してから選書を行うため確定発注はされていない。しかし、過年度においてA書店及びB書店からの購入金額は見計発注後選定手続きを経ているにもかかわらず近似している。毎年このような状況になることに疑問をもたざるを得ない。

2.2.3.5. 新刊見計が4月及び5月に納品のない理由

平成20年度の新刊見計及び見計発注を納品の都度示した【図表2.2.3.6.】によると不思議な結果が理解できる。4月と5月に納品された書籍が皆無であるということである。4月と5月に納品された図書資料というとおおよそ3月ごろから5月にかけて新たに新刊として出版された書籍及び同月に必要として選書されうべき書籍ということとなるが、迅速に購入した形跡がない。この点、京都府立図書館によると、平成20年度は、年度始めの予算執行計画や急遽の経費執行留保があったために、執行計画の見直しとなり、その結果、新刊見計及び見計発注の購入が遅れたとのことである。

しかし、予算の執行留保により新刊の購入が遅れたということであればそれは、まさに利用者目線つまり府民のための図書館としての認識があまりにも希薄ではないだろうか。この間、府民に有益な書籍が出版されていたにもかかわらず予算減額されたため選書事務は通常どおり行われたとしても購入が遅れたというのは、ここでも府民へのサービスより行政の論理が優先されている実態といえる。

2.2.3.6.購入予算と執行について

月別の A 書店及び B 書店への納品回数を以下に示す。

【図表2.2.3.6.】 A 書店及び B 書店への納品回数

月	A 書店	B 書店	合計
4 月	0	0	0
5 月	0	0	0
6 月	6	6	12
7 月	7	5	12
8 月	4	4	8
9 月	4	4	8
10 月	4	3	7
11 月	2	3	5
12 月	4	3	7
1 月	5	8	13
2 月	5	4	9
3 月	8	8	16
合計	49	48	97

注) 納品日は、発注した図書資料の納品が複数日にわたる場合、最終の納品日で集計したもの。

さらに、【図表2.2.3.1.】において、過年度の予算額と実際の購入金額とを比較しているが、平成16年度から平成20年度までで毎年予算差額が数百円程度しか生じていない。さらにこの5年間を合計すると252,500,000円の予算に対し差額がわずかに27円である。図書資料としての予算が十分でなく購入すべき書籍が大量にあるため毎年予算の範疇において最大限努力して図書資料を購入していると評価できなくもないが、上記2.2.3.4.で指摘した事項や、年度末に発注が集中しかつ4月及び5月といった年度当初に納品が少ないことを鑑みると、利用者 に即座に図書資料が提供されているのか、効率的な予算執行による購入となっているのか、利用者への効率的で迅速なサービスに努めることが必要である。

2.3.その他委託契約における手続き

保守契約等を伴う設備投資には、保守契約料も含め契約事務手続きをとることが望ましい。平成18年度から平成20年度までの100万円以上の委託契約について要約すると以下のとおりである。

【図表2.3】 100万円以上の委託契約

(単位:千円)

事業の名称	契約方法	平成18年度		平成19年度		平成20年度		備考
		委託先	金額	委託先	金額	委託先	金額	
連絡協力車業務	一般競争入札	A社	7,717	B社	7,563	B社	7,122	単価契約
清掃業務	指名競争入札	C社	2,823	D社	2,715	D社	3,726	
総合管理業務	指名競争入札	E社	12,700	F社	23,310	F社	23,310	
保守点検業務	随意契約	G社	2,268	G社	2,268	G社	2,268	
保守点検業務	随意契約	H社	2,026	H社	2,026	H社	2,026	
保守点検業務	随意契約	I社	1,375	I社	1,375	I社	1,375	
オーバーホール	随意契約	—	—	I社	2,730	—	—	
保守点検業務	随意契約	J社	3,727	J社	3,727	J社	3,727	
保守点検業務	随意契約	K社	2,940	K社	2,940	K社	2,940	
図書整理業務	随意契約	L社	10,286	L社	13,611	L社	17,308	単価契約
図書整理業務	随意契約	L社	9,227	—	—	—	—	単価契約
MARC作成業務	随意契約	L社	3,083	L社	3,055	—	—	単価契約

契約事務手続きが所定の方法により実施されているか検討したが、結果として記載する事実は認められない。

しかし、予定価格については、前年の取引価格としているものが散見された。この点、京都府会計規則では、予定価格を定める場合、契約の目的となる物又は役務について、当該物又は役務等の取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多寡、履行期間の長短等を考慮しなければならないと規定されている（第146条第2項）。したがって、前年の取引価格を予定価格としている場合、不適切とはいえない。

ところが、保守点検業務等がそもそも随意契約とされている理由は、設備の設置業者であるため保守点検に最適であるからに他ならない。いずれの委託業務においても継続的に発注するものであり、前年の価格を予定価格としていたならば価格の下方硬直性が認められている。しかし、委託業務の性質から年々価格が下がっていくというのも非現実的であり妥当であるとも思えない。

これらのことは設備等の設置時にそもそも保守点検が前提で導入された設備等であるため、保守点検業務のみ独立の業務として他社が行えないのであるなら、本来は毎年の保守点検業務も併せて入札等の手続きを実施すべきではないだろうか。

以前に新聞報道等なされたが、コピー機の導入に当たり入札を行った結果、1円で入札した業者について問題となった事案があった。本体価格は百万円前後していたものが1円で入札する業者の真意は、コピー機のシステムにあり、コピー機の導入後に発生するカウンター料で回収するということであった。今回の設備投資及びそれに伴う保守点検業務がコピー機と同じ事案であるとはまでは思っていないが、実際に起こりうる事案として事前に検討する必要がある。

つまり、保守点検業務が不可欠な事案においては、長期契約制度を採用し、本体の設置等に係る費用のみの入札を行うのではなく、たとえば5年間の保守点検業務を加算した金額で持って設備投資を検討する方が合理的な方法ではないだろうか。

2.4. 装備の委託に関して

京都府立図書館においては、書店からの購入にあたり、実質は値引き相当分があるにもかかわらず、装備を付加することで書籍の値引き相当分と相殺して処理している。

TRC MARCのある図書資料を購入する場合は、いわゆる図書資料に対する装備は、書店が行い京都府立図書館に納品することとなっている。つまり、京都府立図書館では、装備に係る業務を書店に委託することにより装備済みの書籍を購入している。この委託料相当分として上記 TRC MARCのある書籍は原則10%値引きが行われていない。

一方、同じ書店であっても TRC MARCのない図書資料は概ね10%引きで購入している。監査人が京都府立図書館にこの事実を質問したところ、装備に相当する手間を書店が行っているので10%値引きはないとの最終回答を得た。つまり本来装備を京都府立図書館において行っていたならば、書店からは10%引きで購入できていたところ装備に係る委託料相当分を相殺して購入対価としていたことになる。

この書店は、既に指摘した主要な購入先である書店で A 書店及び B 書店ともに同じ取引内容となっていた。つまり、京都府立図書館は、装備業務を A 書店及び B 書店に対し、委託契約であれば必要な手続きによることなく委託していたことになる。

取引内容に照らし合わせた場合、既に指摘したとおり、本来は一般競争入札で業者を選定すべきところ従来からの取引慣行に則り、A 書店及び B 書店に対し、装備を付加した書籍の購入契約としている。しかし、書籍の購入と装備の委託という異なった事象に対し、本来は契約手続きに準じて相手先等の決定を行わなければならないところ、購入対価の約10%相当額で、別途装備代を委託していることとなる。

つまり、京都府立図書館は、装備業務を A 書店及び B 書店に対し、必要な手続きによることなく委託していたことになる。もっとも、実際は装備が A 書店及び B 書店以外に有利な価格で委託できるか疑問のあるところであり、現実的には購入先である A 書店及び B 書店が最適であるとも考えることも想定されるが、年間400万円以上の書籍を購入しその装備費を一律10%相当分、つまり年間400万円相当分が支払われている。具体的には平均購入対価を3,000円と仮定したならば、300円の費用を労働対価として支払っていることと同じである。非常勤の司書でさえ年間平均200万円前後である人件費であることを鑑みると、非常勤の司書2人分相当の費用を何ら検討することなく特定の書店に委託している。別途委託することにより、図書の受入事務に遅れが生じる懸念も想定されるが、この金額が妥当か否かその確認手続きをとらなければ、効率的な予算執行が行われているのか疑問を持たざるを得ない。

3 図書館の必要性と現状

3.1. 図書館の必要性

図書館は、社会教育法の精神に基づき国民の教育と文化の発展に寄与すること目的として設置されるものである。具体的には図書の記録その他必要な資料を収集し、整理し保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設であると規定されている（図書館法第1条、第2条）。すなわち国及び地方公共団体は、すべての国民が文化的教養を高められる環境を醸成するために必要な機会や場所の提供が任務として課

せられているからに他ならない。

京都府においては、沿革にも記載したが、明治6年に全国で最初の公立公開図書閲覧施設として三条高倉西に集書院が開設され、明治31年6月には、京都御苑内に京都府立図書館が創立された。平成13年に図書館法第18条の規定に基づき、文部科学省から「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第132号）」として告示された。

この「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対し適切な図書館サービスを行うとともに、都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言等を計画的に行うものとするとしてされており、市町村図書館の後方支援が期待されている。

また、運営の基本としては、以下のとおりである。

【図表3.1-1】運営の基本

①	都道府県立図書館は、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して資料及び情報を収集、整理、保存及び提供する立場から、市町村立図書館に対する援助に努めるとともに、都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。
②	都道府県立図書館は、図書館を設置していない市町村の求めに応じて、図書館の設置に関し必要な援助を行うよう努めるものとする。
③	都道府県立図書館は、住民の直接的利用に対応する体制も整備するものとする。
④	都道府県立図書館は、図書館以外の社会教育施設や学校等とも連携しながら、広域的な観点に立って住民の学習活動を支援する機能の充実に努めるものとする。

さらに、平成18年には、上記「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準」施行後の社会や制度の変化、新たな課題等に対応するため、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策等について提言を行う「これからの図書館像」⁷がこれからの図書館の在り方検討協力者会議（文部科学省）より提言されている。

なお、この提言ではこれからの図書館の在り方としてこれからの図書館サービスに求められる新たな視点やこれからの図書館経営に必要な視点が提言されている。

京都府立図書館は、【1.7.1】に示した運営基本方針に則り、現在平成19年度に策定されたサービス向上プログラムに基づき3年間の課題改善計画を策定している。内容は以下のとおりである。

⁷ 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年文部科学省告示第132号）施行後の社会や制度の変化、新たな課題等に対応して、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策等についてこれからの図書館の在り方検討協力者会議が提言
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701/008.htm

【図表3.3.1-2】3年間の課題改善計画

1	情報センターとしての図書館
	① ホームページ構成の見直し
	② 紙媒体等による情報発信
2	生涯学習を支援する図書館
	① レファレンスサービスの充実強化
	② 職員研修
	③ 蔵書構成と評価
	④ 利用者支援
3	市町村図書館を支援する図書館
	① 総合目録ネットワークシステム機能の充実
	② 市町村図書館等職員研修の充実
	③ 連絡協力車の有効活用
	④ 子どもの読書活動推進
	⑤ 府立学校への支援
4	関係機関との連携

そこで、京都府立図書館の特徴を分析し今後の在り方等とも照らし合わせ監査人としての意見として申し添えたい。

3.2. 都道府県図書館の比較

京都府立図書館の特徴を把握するために他の都道府県との比較を行うこととする。日本図書館協会によるデータにより、専任職員、兼任職員、蔵書冊数、年間受入図書資料、来館者数、貸出数、決算額の推移および京都府との比較を示したものが【図表3.2-1】である。

また、都道府県別に資料費予算額を平成13年度から平成20年度まで比較したものが【図表3.2-2】である。

【図表3.2-1】公立図書館規模推移・比較表

	単位	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年				
						都道府県 当たり	一施設 当たり	京都府	
図書館設置自治体数	数	47	47	47	47	1.00	—	—	
図書館総数	数	62	62	62	62	1.32	—	—	
専任職員数	人数	1,826	1,790	1,730	1,700	36.17	27.42		
	司書・司書補	人数	1,104	1,071	1,039	1,007	21.43	16.24	
	司書割合		60.5%	59.8%	60.1%	59.2%			
兼任職員数	人数	11	16	15	16	0.34	0.26		
	司書・司書補	人数	8	6	6	6	0.13	0.10	
	司書割合		72.7%	37.5%	40.0%	37.5%			
蔵書冊数	千冊	37,799	38,676	39,524	40,455	860.74	652.50	841	
年間受入図書資料合計	千点	1,292	1,272	1,252	1,287	27.38	20.76	27	
	購入図書	千点	902	890	842	841	17.89	13.56	17
	新聞	千点	5	5	5	5	0.11	0.08	—
	雑誌	千点	98	95	96	95	2.02	1.53	—
来館者数	千人			19,775	19,850	422.34	320.16	317	
個人貸出	登録者数	千人	3,229	3,265	3,696	3,867	82.28	62.37	74
	貸出数	千点	17,722	17,894	18,353	18,787	399.72	303.02	206
団体貸出数	千点	921	1,012	958	961	20.45	15.50	21	
予約件数	千件	672	829	944	1,071	22.79	17.27	—	
決算額	經常的経費	百万円	11,729.30	11,612.99	10,977.29	11,071.59	235.57	178.57	543
	臨時的経費	百万円	471.20	729.44	491.46	73.39	1.56	1.18	0
	資料費（經常）	百万円	3,532.00	3,355.00	3,169.79	3,237.31	68.88	52.21	47
	うち図書費	百万円	2,810.24	2,647.28	2,500.86	2,570.55	54.69	41.46	41
	臨時資料費	百万円	86.65	73.24	105.54	13.86	0.29	0.22	0
予算額	經常的経費	百万円	11,487.44	11,541.82	11,030.96	10,519.72	223.82	169.67	
	臨時的経費	百万円	533.05	77.17	324.37	615.14	13.09	9.92	
	資料費（經常）	百万円	3,165.82	3,246.48	3,104.62	2,888.28	61.45	46.59	
	うち図書費	百万円	2,512.00	2,595.81	2,443.01	2,264.31	48.18	36.52	
	臨時資料費	百万円	89.05	2.29	1.05	31.64	0.67	0.51	